

午後3時18分再開

議長（佐藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長報告

議長（佐藤 淳君） 報告いたします。

神田省明君から平成17年3月3日付で体調不良のため、本日の会議を早退する旨の届出が議長宛に提出されましたので、ご報告いたします。

第21 議案第17号 平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算（第3号）

議長（佐藤 淳君） 日程第21、議案第17号平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 有我巨弘君登壇）

市民環境部長（有我巨弘君） 議案第17号平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示しましたとおり、歳入歳出それぞれ3億2,336万円を追加し、52億3,250万9,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め9.2%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第2款保険給付費、第1項療養諸費で3億8,226万6,000円、第2項高額療養費で3,257万4,000円、第4項出産育児諸費で1,140万円、第5項葬祭諸費で170万円をそれぞれ追加し、第3款老人保健拠出金、第1項老人保健拠出金で1億458万円を減額するものであります。

続きまして、今回の補正の財源となります歳入についてご説明申し上げます。第1款国民健康保険税では第1項国民健康保険税で4,171万円を減額、第2款国庫支出金では第1項国庫負担金で5,842万6,000円を追加、第3款療養給付費等交付金では第1項療養給付費等交付金で1億3,467万5,000円を追加、第4款県支出金では第2項県補助金で121万7,000円を追加、第7款繰入金では第1項他会計繰入金で1億6,267万2,000円を追加、第9款諸収入では第3項雑入で808万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君） 110ページです。諸収入で第三者納付金が808万円というふうに、例年と比べてかなり金額的に多いのですけれども、調定額に対して収納額、その両方で調定のどのくらいに対する、何%の割合がこの金額になっているのか確認させていただきたいと思います。

議長（佐藤 淳君） 暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

議長（佐藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤 淳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 有我巨弘君登壇）

市民環境部長（有我巨弘君） 諸収入の一般被保険者第三者納付金でございますが、これにつきましては1,108万円というものが計でございますが、この金額につきましては調定に対するものといえますものは全額納付されております。

議長（佐藤 淳君） 茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君） そうしましたら、事故によるものと第三者行為によるものというふうに分けられると思いますけれども、事故について808万円が全額収納になっているのか、そのほかのものもあるのかどうか。そして、これだけの金額ということになると、そういった対策なり、担当係においても把握が非常に的確にされているのではないかと思いますけれども、何か特別な中で対策を練られた結果なのか、その2点をお尋ねいたします。

議長（佐藤 淳君） 市民環境部長。

市民環境部長（有我巨弘君） この第三者の内容でございますが、自損の事故であるとか、例えば植木の手入れ時に脚立から落ちるなど、そういう事故の内容でございますが、その割合につきましては今の段階で手元にはないのですが、今回の全体では14件であるわけでございます。

それと、それらの対策についてでございますが、こういうものに対するものが、申請者が窓口の方へ来まして、そのご相談をし、この活用をするということでございますので、改めてその対策ということはやっておりません。

議長（佐藤 淳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） この第三者納付金は、今のお答えですと脚立から落ちた、どうのこうのというのは、これは労災に関する第三者納付金だと思うのですよ。むしろ、この国民健康保険の諸収入における、この収入ですから、いわゆる第三者行為によるそういった被害を国民健康保険で立てかえて支給していたものを、きちっと調定して100%納入になったというわけですから、そのうち交通事故分が何件あり、今、部長がおっしゃったような労災に係る返還金も当然ある。だから、そういうことに関して特別に対策を練られて、これだけの実績を上げたのではないですかという質問をしているわけですから、その辺について、もし詳細がわからなければ後で結構ですので、私の方に資料として提供していただければ結構ですので、質問を終わります。

議 長（佐藤 淳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第17号平成16年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

第22 議案第18号 平成16年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議 長（佐藤 淳君） 日程第22、議案第18号平成16年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇をお願いします。

(市民環境部長 有我巨弘君登壇)

市民環境部長(有我巨弘君) 議案第18号平成16年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示しましたとおり、歳入歳出それぞれ1億9,487万3,000円を追加し、49億7,849万5,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め5.5%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第2款医療諸費では、第1項医療諸費で1億9,487万3,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正の財源となります歳入についてご説明申し上げます。第1款支払基金交付金では第1項支払基金交付金で1億2,835万4,000円を追加、第2款国庫支出金では第1項国庫負担金で6,778万4,000円、第2項国庫補助金で1万9,000円をそれぞれ減額、第3款県支出金では第1項県負担金で462万5,000円を減額、第4款繰入金では第1項他会計繰入金で1億3,894万7,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(佐藤 淳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第18号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第18号平成16年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

第23 議案第19号 平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤 淳君） 日程第23、議案第19号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）、議案第20号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

（健康福祉部長 吉澤冬充君登壇）

健康福祉部長（吉澤冬充君） 議案第19号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条でお示ししたとおり、歳入歳出それぞれ690万4,000円を増額し、27億9,430万3,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正により約0.25%の増となっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款介護認定審査会経費では245万6,000円、認定調査経費では112万7,000円、第4款介護給付費準備基金積立金では968万4,000円をそれぞれ減額し、第1款賦課徴収費では17万1,000円、第2款居宅介護サービス給付費で2,000万円をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明申し上げます。第2款認定審査会負担金で148万5,000円、第3款調整交付金で225万4,000円、第4款介護給付費交付金で883万2,000円、第7款介護認定審査会繰入金で97万1,000円、介護認定調査繰入金で112万7,000円をそれぞれ減額し、第3款広域化等保険者支援事業国庫補助金で135万9,000円、第5款介護給付費県負担金では250万円、第7款一般会計繰入金では、介護給付費繰入金250万円、事務費繰入金で17万1,000円、介護給付費準備基金繰入金で1,500万円、第9款諸収入で4万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、議案第20号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算と比較しますと歳入歳出それぞれ増減はなく、総額2,416万4,000円とするものであり、歳入予算の事項別明細について変更させていただくものです。

変更内容をご説明申し上げます。第1款県支出金につきましては、13万6,000円を減額させていただきます。これは同事業の実施に伴い生ずる市町村の財政負担を軽減するための貸付助成金であります。第2款繰入金と第3款繰越金は、それぞれ107万8,000円と62万8,000円を増額させていただくものです。次に、第4款諸収入である貸付金の元利収入につきましては、長引く不況を背景として予定どおりの返済に至っておらず、157万円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(佐藤 淳君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第19号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第19号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第19号平成16年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第20号平成16年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

第24 議案第21号 平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算 （第2号）

議長（佐藤 淳君） 日程第24、議案第21号平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

（教育部長 水越 清君登壇）

教育部長（水越 清君） 議案第21号平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ326万9,000

円を減額し、総額4億8,116万3,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと、2.6%の減となっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費、第1目学校給食総務費の報酬等で1万3,000円、第2目小学校運営費の委託料等で1万6,000円のそれぞれ減額、第3目中学校運営費の需用費等で106万4,000円の追加であります。第2款事業費では、第1目小学校事業費の賄材料費で106万9,000円、第2目中学校事業費の賄材料費で323万5,000円のそれぞれ減額であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。第1款事業収入では、小学校給食費収入で239万9,000円、中学校給食費収入で485万8,000円をそれぞれ減額、滞納繰越分で99万2,000円の追加であります。第2款繰入金では、一般会計繰入金で163万8,000円を減額するものであります。第3款繰越金では前年度繰越金で465万7,000円の追加、第4款諸収入ではランチセット売払代等で2万3,000円の減額であります。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 145ページの事業収入のところで、小学校給食費収入が219万7,000円、試食費が20万2,000円、その下の中学校給食費収入が483万8,000円、一番下の給食費滞納繰越分が99万2,000円の収入ということなのですが、額が結構大きいことと、滞納繰越分が99万2,000円と随分高額が入ったかと思うのですが、この内容の説明をお願いします。

議長（佐藤 淳君） 暫時休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後3時45分再開

議長（佐藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤 淳君） 教育部長。

（教育部長 水越 清君登壇）

教育部長（水越 清君） お答えさせていただきます。

この収入の少なくなった原因でございますが、まず1点目は学校統合によりまして先生が少なくなったこと、中学生の場合ですとチャレンジウイークという行事も行っております。そのときは、給食が出ませんので、そういった面で収入の方は減っております。

それから、滞納繰越につきましては、平成15年度決算で約950万円ほどありました。また、11月末現在ですと約1,050万円ほどありましたが、そのほかの滞納繰越の歳入につきましては各学校訪問をしたりして、歳入が増えているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤 淳君） 大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 質疑ではないのですけれども、こんなにたくさんの滞納分がある中で、一応100万円に近い金額を努力して集めていただいたということで、これからも滞納分を減らすように努力をお願いいたします。

議長（佐藤 淳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第21号平成16年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

第25 議案第22号 平成16年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2

号)

議長(佐藤 淳君) 日程第25、議案第22号平成16年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 三木 篤君登壇)

上下水道部長(三木 篤君) 議案第22号平成16年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ9,070万9,000円を減額し、総額を10億9,489万2,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含めて7.7%の減額をするものであります。

次に、第2条地方債の補正であります。公共下水道事業ほか1件の事業費の変更に伴うものでございます。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第1款公共下水道費では第1目公共下水道維持管理費の県央処理場維持管理負担金等で1,939万7,000円の減額、第2目公共下水道建設費の工事請負費、補償補填及び賠償金等で7,019万8,000円の減額。第2款公債費では第2目利子で111万4,000円の減額。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。第1款分担金及び負担金では158万1,000円を増額し、第3款国庫支出金では1,050万円の減額、第5款繰入金では5,477万円の減額、第8款市債では公共下水道事業債等で4,780万円の減額をするものであります。

以上、簡単であります。提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(佐藤 淳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 2 号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 2 2 号平成 1 6 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決されました。

第 2 6 議案第 2 3 号 平成 1 6 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（佐藤 淳君） 日程第 2 6、議案第 2 3 号平成 1 6 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 有我巨弘君登壇）

市民環境部長（有我巨弘君） 議案第 2 3 号平成 1 6 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、浄化槽の設置基数を当初の 2 0 基から 1 2 基に変更したことに伴う補正予算であります。今回の補正は、第 1 条で示したとおり、歳入歳出それぞれ 1 , 2 5 4 万円を減額し、総額 2 , 0 0 9 万 4 , 0 0 0 円とするものであります。当初予算と比較しますと 3 8 % の減となっております。次に、第 2 条地方債につきましては、第 2 表のとおり、変更として特定地域生活排水処理事業の 1 件であります。

次に、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第 2 款施設費では第 1 項施設管理費の委託料・積立金等で 1 4 1 万 3 , 0 0 0 円、第 2 項施設整備費の浄化槽設置工事等で 1 , 1 0 6 万 7 , 0 0 0 円をそれぞれ減額、第 3 款公債費では一時借入金利子等の 6 万円を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第 1 款使用料及び手数料では、第 1 項使用料の浄化槽使用料で 5 1 万円、第 2 項手数料の浄化槽管理手数料で 3 3 万 9 , 0 0 0 円をそれぞれ減額。第 2 款国庫支出金では、浄化槽の設置による国庫補助金として 3 6 8 万 8 , 0 0 0 円を減額。第 4 款繰入金では、一般会計繰入金で 2 1 1 万 4 , 0 0 0 円を減額。第 5 款繰越金では、繰越金で 4 1 万 1 , 0 0 0 円の増額。第 7 款市債では、6 3 0 万

円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第23号平成16年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

第27 議案第24号 平成16年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）

議 長（佐藤 淳君） 日程第27、議案第24号平成16年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 三木 篤君登壇）

上下水道部長（三木 篤君） 議案第24号平成16年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。収入の水道事業収益は7

29万7,000円の増額で、内訳は営業収益741万7,000円の増額、営業外収益12万円の減額であります。支出の水道事業費用は2,269万円の減額で、内訳は営業費用2,815万7,000円の減額、営業外費用546万7,000円の増額であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。資本的収入は5,908万1,000円の減額で、この内訳は企業債3,140万円、出資金894万2,000円、負担金1,854万3,000円、補助金19万6,000円の減額であります。資本的支出は5,590万2,000円の減額で、建設改良費であります。なお、資本的支出に対して不足する額5億8,335万2,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填するものであります。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第24号平成16年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

た。

会 議 時 間 の 延 長

議 長（佐藤 淳君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

- 第 2 8 議案第 2 5 号 平成 1 7 年度藤岡市一般会計予算
- 議案第 2 6 号 平成 1 7 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 議案第 2 7 号 平成 1 7 年度藤岡市老人保健特別会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 1 7 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 1 7 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予
算
- 議案第 3 0 号 平成 1 7 年度藤岡市学校給食センター特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 1 7 年度藤岡市下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 1 7 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計
予算
- 議案第 3 3 号 平成 1 7 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 1 7 年度藤岡市水道事業会計予算

議 長（佐藤 淳君） 日程第 2 8、議案第 2 5 号平成 1 7 年度藤岡市一般会計予算、議案第 2 6 号平成 1 7 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第 2 7 号平成 1 7 年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第 2 8 号平成 1 7 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第 2 9 号平成 1 7 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第 3 0 号平成 1 7 年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第 3 1 号平成 1 7 年度藤岡市下水道事業特別会計予算、議案第 3 2 号平成 1 7 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第 3 3 号平成 1 7 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第 3 4 号平成 1 7 年度藤岡市水道事業会計予算、以上 1 0 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市 長（新井利明君） ただいま上程されました平成 1 7 年度藤岡市の予算について、ご説明申し上げます。

我が国の経済は、このところ一部に弱い動きが見られますが、平成 1 6 年度を通じてみると、企業部門の改善により民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれております。政府は、平成 1 7 年度予算も改革断行予算を継続し、歳出全体を見直し、大胆な質的改善を図るとし、引き続き構造改革の取り組みを強化する中で、三位一体改革については「経

済財政運営と構造改革に関する基本方針「2004」に基づき、国庫補助負担金改革、税源移譲及び地方交付税改革を進めております。また、平成17年度の地方財政計画では、地方全体の財政規模の抑制に努めることとし、地方交付税は若干伸びたものの、臨時財政対策債では23.1%減額することで決定されました。

藤岡市では、国・地方を通じた厳しい財政状況から、平成15年度の年度当初より全庁的に行財政改革に取り組み、人件費や公債費、補助金などの経常経費の見直しや削減に努めてまいりました。その結果、人件費・地方債残高は減少しております。しかし、主要財源である市税の増収、交付税の増額が見込めないことや、臨時財政対策債や国庫補助負担金などが落ち込んでいる中で、各種の福祉サービスや高齢化社会に伴う施設の拡充等による経常的な経費などが増加したことにより財政の硬直化が進み、このままの財政状況が続くと恒常的に財源不足が見込まれます。

このため、平成17年度の予算編成に当たり、今までの行財政改革の結果を予算に反映するとともに、厳しい財政状況に対応しつつ、多様化する市民ニーズをしっかりとらえ、市民の負託にこたえるよう、効率的で効果的な予算とすることとし、子育て環境の充実、教育環境の充実、そして生活環境整備を重点とする予算といたしました。

それでは、本年度の重点施策と主な事業を申し上げます。

子育て環境の充実では、障害児学童保育所の開設、つどいの広場事業の実施や民間保育所が実施する地域子育て支援センターの充実を図り、さらにブックスタート事業により、次代を担うすべての子供たちが健やかに成長できるよう、子育て施設や子育て環境の充実を進めます。

教育環境の充実では、小学校9校に扇風機を取りつけるほか、臨時業務員や適応指導員を配置し、安心して学べる環境を整え、また小学校の教育用パソコン1人1台体制とし、教育環境の整備を図ります。また、老朽化した小野小学校体育館の建設に向け、設計委託を行います。

生活環境整備については、小林立石線、中・上大塚線、市道118号線などの幹線道路や排水などの生活に密着した環境整備を図るほか、下水道、区画整理事業、総合運動公園の整備などを進め、都市基盤の充実を図っていきたいと考えております。

このほか、観光対策としては旧日野中央小学校と旧日野西小学校跡地を昆虫学校や日野谷ギャラリーとして利用し、創作物の発表の場を設け、土と火の里との一体化で観光資源の充実を図り、あわせて蛇喰溪谷や竹沼周辺整備も行います。

また、高齢者については、いつまでも元気で幸せに暮らせるよう、高齢者筋力トレーニング教室を拡充します。

以上が平成17年度一般会計予算の重点施策と主な事業の概要であります。

また、9特別会計については、それぞれ所要の措置を講じたものであります。

以上、提案いたしました平成17年度予算に対する私の所信と要旨の説明といたします。市勢を取り巻く経済情勢は厳しいものが続くものと思われませんが、市民と行政が一体となって、市勢の発展と市民生活の向上を願い、課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては特段のご配慮とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、細部につきましては助役より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

議長（佐藤 淳君） 助役。

（助役 関口 敏君登壇）

助役（関口 敏君） 議案第25号平成17年度藤岡市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように174億5,000万円で、前年度当初予算に比較しますと8億8,100万円、4.8%の減であります。前年度減税補填債の借りがえがありましたので、この分を除いた実質伸び率は1.2%の増となっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり、市道2155号及び市道4176号の道路改良事業用地取得費であります。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり老朽管更新事業出資金外12件であります。

次に、第4条の一時借入金であります。借り入れの最高額を30億円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

市財政の根幹であります第1款の市税では68億6,568万9,000円を計上するものであります。この額は、前年度当初予算に比較して6,285万4,000円、0.9%の増であります。主なものは、個人市民税で17億5,090万1,000円、法人市民税で6億7,663万1,000円、固定資産税で36億2,699万円、市たばこ税で3億7,100万4,000円、都市計画税で3億2,247万3,000円となっております。

次に、第2款の地方譲与税では、税源移譲の暫定措置である所得譲与税が1億1,600万5,000円増の2億2,137万3,000円、地方譲与税総額では4億8,870万9,000円。

第3款の利子割交付金では3,585万2,000円。

第4款の配当割交付金では872万2,000円。

第5款の株式等譲渡所得割交付金では660万7,000円。

第6款の地方消費税交付金では5億5,316万5,000円。

第7款のゴルフ場利用税交付金では1億2,469万5,000円。

第8款の自動車取得税交付金では1億3,920万1,000円。

第9款の地方特例交付金では1億7,000万円。

第10款の地方交付税では29億円。

第11款の交通安全対策特別交付金では1,113万5,000円。

第12款の分担金及び負担金では3億7,484万4,000円。主なものは保育所入所児童運営費負担金であります。

第13款の使用料及び手数料では3億3,001万円。主なものは市営住宅使用料及び清掃手数料であります。

第14款の国庫支出金では15億1,355万1,000円。

第15款の県支出金では10億5,578万5,000円。

第16款の財産収入では1,855万8,000円、主なものは土地貸付収入であります。

第17款の寄附金では、存目として5,000円。

第18款の繰入金では、財政調整基金から9億8,950万2,000円、減債基金から1億円をそれぞれ繰り入れるものであります。

第19款の繰越金では3,000万円。

第20款の諸収入では5億6,346万8,000円、主なものは各種貸付金の元利収入であります。

第21款の市債では、適債事業として認められているものはその制度を活用し、11億7,050万円を計上するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

最初に、人件費の職員給与につきましては、行財政改革により職員数の削減を図り、各款に所要額を計上いたしました。

第1款の議会費では2億4,272万4,000円、議会の活動に要する経費であります。

第2款の総務費では19億2,094万7,000円、合併に伴う電算システム統合委託費や藤岡市・鬼石町合併協議会負担金を計上したほか、旧高山邸利活用基本計画書の作成など、地域の活性化や文化振興の推進、ボランティア・NPOの支援を積極的に進めるものであります。

第3款の民生費では48億9,674万8,000円、国民健康保険等の特別会計繰出

金、高齢者福祉費や障害者福祉費、また乳幼児・児童の医療費無料化を継続して実施するほか、障害児学童保育の拡充や新規に子育て親子の交流、集いの場を提供する、つどいの広場事業を実施するなど、子育て環境の整備充実を図るものであります。

第4款の衛生費では2億7,907万3,000円、病院負担金や環境衛生組合負担金のほか、高齢者筋力トレーニング教室事業の拡充など、健康づくりや保健事業の推進、またごみ収集や浄化槽設置補助など、快適な生活環境の整備に取り組むものであります。

第5款の労働費では2億2,968万8,000円、勤労者住宅建設資金等の預託金のほか、特定離職者等雇用企業奨励金など、雇用対策に取り組むものであります。

第6款の農林水産業費では5億4,389万6,000円、藤岡南部圃場整備事業や戸塚基盤整備促進事業を進めるとともに、美土里堰水環境整備や蛇喰溪谷周辺整備、また林道整備事業など、農林業の振興を図るものであります。

第7款の商工費では4億8,217万円、商店街活性化事業や空き店舗活用事業に対する助成を行うほか、企業誘致や地域産業の支援など産業の振興、また日野中央小及び日野西小の跡地を活用し、昆虫学校や日野谷ギャラリーなど、新たな拠点施設を設置し、観光振興や日野・高山地区の振興を図るものであります。

第8款の土木費では2億3,798万4,000円、生活道路の新設、改良、歩道のバリアフリー化、市道112号、118号、小林立石線、中・上大塚線などの継続事業のほか、新規に市道5140号などの幹線道路の整備、また北藤岡区画整理事業や総合運動公園整備事業、毛野国白石丘陵公園整備事業を進めることにより都市基盤の整備を図るものであります。

第9款の消防費では7億3,133万8,000円、消防施設の整備充実や広域組合常備消防費負担金、消防団運営費など、市民が安全で安心して暮らせるよう消防防災体制の強化を図るものであります。

第10款の教育費では1億6,139万4,000円、新規に全小学校の普通教室に扇風機を設置するほか、小野小体育館建設に伴い設計費を計上、授業中における生徒指導の充実や不登校生徒に対する支援を図るため適応指導員を配置するほか、シックスクール問題に対処するため、ホルムアルデヒド等の測定分析調査の実施、また生涯学習や公民館事業の充実にも努めるとともに、各種スポーツ事業を実施することにより市民参加の元気なまちづくりを進めるものであります。

第11款の災害復旧費、第12款の公債費、第13款の諸支出金、第14款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上するものであります。

以上が平成17年度藤岡市一般会計予算の説明の要旨であります。

次に、議案第26号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、

ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ50億1,591万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと2億2,295万8,000円の増額で、4.7%の伸びとなっております。

次に、第2条の一時借入金ですが、借り入れの最高額を6億円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用ですが、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に款内での流用ができると定めたものであります。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の国民健康保険税につきましては、19億712万6,000円を計上いたしました。

第2款の国庫支出金では17億6,850万円を計上し、主なものは療養給付費等負担金を13億7,938万8,000円、調整交付金を3億5,769万8,000円と見込んでおります。

第3款の療養給付費等交付金では7億4,638万4,000円を計上し、退職被保険者の療養給付費交付金を見込んでおります。

第4款の県支出金と第5款の共同事業交付金、第6款の財産収入につきましては、実績等により所要の額を計上したものであります。

第7款の繰入金では4億6,263万4,000円を計上し、一般会計から2億6,263万4,000円、財政調整基金から2億円を繰り入れるものであります。

第8款の繰越金、第9款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては、事務費等で3,598万3,000円を計上したものであります。

第2款の保険給付費では33億8,723万円を計上し、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費と療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費であります。

第3款の老人保健拠出金では10億8,560万8,000円を計上し、国保老人の社会保険診療報酬支払基金への拠出金であります。

第4款の介護納付金につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者分といたしまして3億6,615万円を計上するものであります。

第5款の共同事業拠出金につきましては1億2,575万円を計上し、高額療養費共同事業拠出金であります。

第6款の保健事業費では647万8,000円を計上し、第7款の基金積立金、第8款

の公債費、第9款の諸支出金につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

第10款の予備費につきましては500万円を計上したものであります。

以上、提案説明といたします。

次に、議案第27号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ48億1,163万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと9,083万8,000円の増額で、1.9%の伸びとなっております。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の支払基金交付金では27億1,279万円、第2款の国庫支出金では13億9,322万1,000円、第3款の県支出金では3億4,815万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

第4款の繰入金では、一般会計繰入金で3億5,436万2,000円を計上いたしました。

第5款の繰越金、第6款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では、事務費等で679万1,000円を計上いたしました。

第2款の医療諸費では、48億474万3,000円を計上いたしました。

第3款の諸支出金、第4款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしました。

以上、提案説明といたします。

次に、議案第28号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ30億6,734万円で、前年度当初予算と比較しますと2億9,029万8,000円の増額となり、対前年比約10.5%の伸びであります。

次に、第2条の一時借入金であります、借り入れの最高額を2億円と定めたものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用であります、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に款内での流用ができると定めたものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の介護保険料につきましては、4億7,001万8,000円を計上いたしました。

次に、第2款の分担金及び負担金では、1,609万4,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会を多野郡と共同で設置していることによる5町村からの負担金であります。

次に、第3款の国庫支出金では7億5,764万7,000円を計上いたしました。主なものは介護給付費の20%を見込んだ国庫負担金5億8,846万3,000円と調整交付金の国庫補助金1億6,918万4,000円であります。

次に、第4款の支払基金交付金では、9億4,154万円を計上いたしました。これは第2号被保険者の保険料で、保険給付の32%相当分が支払基金から交付されるものであります。

次に、第5款の県支出金では、3億6,779万円を計上いたしました。これは保険給付費の12.5%が県から交付されるものであります。

次に、第6款の財産収入では、2,000円を預金利子として計上いたしました。

次に、第7款の繰入金では、4億7,294万2,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金で介護給付費の12.5%と職員の人件費等であります。

次に、第8款繰越金では、100万円を計上いたしました。

次に、第9款の諸収入は、所要額を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では、1億2,124万6,000円を計上いたしました。これは職員の人件費等で7,297万7,000円と介護認定費用で4,826万9,000円であります。

次に、第2款の保険給付費では、29億4,231万円を計上いたしました。主なものは介護サービス給付費の28億4,705万2,000円で、ホームヘルプサービス、デイサービスなどの居宅サービス費用、ケアプラン作成費用及び施設サービス費用であります。このほか支援サービス費で7,092万2,000円、その他諸費で433万6,000円、高額介護等サービス費で2,000万円となっております。

次に、第3款の財政安定化基金拠出金では、267万9,000円を計上いたしました。これは給付費に不足が生じた場合に資金の貸し付けを行う県の基金への拠出金であります。

次に、第4款の基金積立金、第5款の公債費、第6款の諸支出金、第7款の予備費は、いずれも所要の額を計上いたしました。

以上が説明の要旨であります。

次に、議案第29号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように予算の総額は2,092万6,000円で、前年度当初予算に比較しますと323万8,000円の減額で、13.4%の減であります。

続きまして、歳入歳出予算につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の県支出金につきましては407万1,000円を計上し、同事業の実施に伴い生ずる市町村の財政負担を軽減するための貸し付け助成金であります。

第2款の繰入金につきましては、631万8,000円を計上いたしました。

次に、第3款の繰越金につきましては、存目として計上したものであります。

次に、第4款の諸収入につきましては1,043万7,000円を計上し、貸付金の元利収入などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公債費につきましては、2,092万6,000円を計上いたしました。これは、元金及び利子の償還金であります。

以上が説明の要旨であります。

次に、議案第30号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算総額は4億8,587万1,000円で、前年度当初予算に比較しますと813万8,000円、1.6%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の事業収入につきましては2億9,052万9,000円を計上し、内訳は小学校給食費収入1億8,235万2,000円、中学校給食費収入1億807万7,000円であります。

次に、第2款の繰入金につきましては、一般会計繰入金として1億9,478万1,000円を計上したものであります。

次に、第3款の繰越金、第4款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては1億9,405万7,000円を計上し、人件費等の運営経費であります。

次に、第2款の事業費につきましては2億9,081万4,000円を計上し、年間199日の給食用賄材料費であります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

以上が説明の要旨であります。

次に、議案第31号平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は11億6,379万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと2,061万3,000円の減額で、1.7%の減となっております。

次に、第2条の地方債であります。第2表のとおり、公共下水道事業外1件の市債であります。

次に、第3条の一時借入金であります。借り入れの最高額を7億円と定めたものであります。

続きまして、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の分担金及び負担金につきましては1,696万4,000円を計上し、受益者負担金であります。

次に、第2款の使用料及び手数料につきましては、1億4,131万1,000円を計上したものであります。

次に、第3款の国庫支出金につきましては1億2,255万円を計上し、事業の実施に伴う負担金であります。

次に、第4款の県支出金につきましては150万円を計上し、事業の実施に伴う補助金であります。

次に、第5款の繰入金につきましては5億7,599万5,000円を計上し、一般会計繰入金であります。

次に、第6款の繰越金につきましては、所要の額を計上したものであります。

次に、第7款の諸収入につきましては、517万6,000円を計上したものであります。

次に、第8款の市債につきましては、2億9,730万円を計上したものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公共下水道費につきましては6億7,116万1,000円を計上し、内訳といたしまして維持管理費に1億3,522万4,000円、建設費に5億3,593万7,000円であります。維持管理費の主なものといたしましては、県央処理場維持管理負担金等であります。また、建設費の主なものといたしましては工事委託料、工事請負費、水道管及びガス管の地下埋設物の移設補償費等であります。

次に、第2款の公債費につきましては、4億9,163万5,000円を計上したものであります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

なお、本年度の工事の概要といたしましては、北藤岡駅周辺土地区画整理事業関連として管渠延長約300メートル及び中島3号雨水幹線の設置、また市街地の整備では管渠延長約1,900メートル、整備面積約8ヘクタール、接続可能世帯約120戸を栄町・小林・中栗須地区等で実施する予定であります。

以上が平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算の説明の要旨であります。

次に、議案第32号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

この予算は、平成12年度から日野・高山地区において地域住民の生活環境整備とあわせて、自然環境の保全を図っていくことを目的に実施しております事業の特別会計予算であります。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ3,074万3,000円で、前年度当初予算と比較しますと189万1,000円の減額で、5.8%の減少となっております。また、本年度の浄化槽の設置予定基数は18基を見込んであります。

次に、第2条の地方債につきましては、第2表のとおり特定地域生活排水処理事業として1,160万円であります。

次に、第3条の一時借入金では、借り入れ限度額を2,500万円と定めております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料として浄化槽使用者から、設置時に人槽当たり3万円のご負担をいただく金額として294万円、第2項手数料につきましては、浄化槽の保守点検費用を使用者からいただく金額として454万5,000円。

第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として685万1,000円。

第3款の財産収入では、減債基金からの収入として4,000円。

第4款繰入金では、一般会計からの繰入金で470万1,000円。

第5款の繰越金では10万円、第6款の諸収入では2,000円、第7款の市債では1,160万円をそれぞれ計上してあります。

次に、歳出について申し上げます。

第1款の総務費では、需用費の消耗品費等で7万1,000円。

第2款の施設費では、第1項施設管理費として772万7,000円、第2項施設整備費として浄化槽設置工事費用で2,072万1,000円。

第3款の公債費では、182万4,000円をそれぞれ計上したものであります。

第4款の予備費は、所要の額を計上したものであります。

以上、説明の要旨であります。

次に、議案第33号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条に定めてありますように、予算の総額は3,960万7,000円で、前年度予算に比較しますと2,399万2,000円の増額となります。

第2条の地方債の借入限度額及び第3条の一時借入金の限度額は、所要の額等を定めたものであります。

次に、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金では、2,000円を存目として計上いたしました。

次に、第2款の使用料及び手数料では747万8,000円を計上し、内訳は中倉・三友・芝平・鹿島簡易水道及び塩平小水道の使用料であります。

第3款の繰入金では他会計繰入金802万5,000円を、第4款繰越金10万円、第5款諸収入2,000円を存目として、第6款市債では2,400万円を起債することで計上したものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款総務費では、総務管理費1,172万2,000円、第2款施設費では施設整備費2,686万5,000円を計上いたしました。これは簡易水道施設整備事業として、中倉簡易水道の水源増補改修工事を行うものであります。

また、第3款公債費では2万円、第4款予備費では100万円を計上するものであります。

以上が提案説明の要旨であります。

次に、議案第34号平成17年度藤岡市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量は、給水戸数2万1,800戸、年間総給水量900万立方メートル、1日平均給水量2万4,658立方メートルを供給する予定であります。主な建設改良事業は、水源開発施設整備事業でハツ場ダム建設費負担金、設備改良事業で石綿セメント管布設替事業等を行う予定であります。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益の収入総額として13億7,524万2,000円を見込み、内訳は営業収益13億6,404万1,000円、営業外収益1,119万9,000円、特別利益2,000円であります。営業収益の内訳であります。給水収益12億8,854万7,000円、受託工事収益4,135万円、加入金3,273万9,000円等であります。また、営業外収益は賃貸料等であります。特別利益は存目として計上いたしました。

続きまして、水道事業費用では、総額12億5,723万2,000円を計上いたしました。内訳は、営業費用8億9,335万1,000円、営業外費用3億1,128万円、特別損失260万1,000円、予備費として5,000万円であります。営業費用の主な内訳は、原水及び浄水費2億2,878万9,000円、配水及び給水費1億5,823万3,000円、受託給水工事費5,024万4,000円、業務費4,769万8,000円、総係費6,666万9,000円、減価償却費3億3,261万3,000円等であります。

また、営業外費用は3億1,128万円で、主なものは企業債利息2億8,428万円、消費税及び地方消費税1,600万円等であります。特別損失は、過年度損益修正損等で260万1,000円、予備費として5,000万円を計上いたしました。

次に、第4条資本的収入及び支出の予定額では、資本的収入6億5,241万3,000円を見込みました。内訳は、企業債3億5,750万円、出資金7,015万2,000円、負担金1億1,905万4,000円、補助金1億570万7,000円です。

また、資本的支出では13億7,102万5,000円を計上いたしました。内訳は、第1項建設改良費でハツ場ダム建設費負担金等の水源開発施設整備費1億9,391万3,000円、一般拡張費1億1,311万3,000円、石綿セメント管布設替工事等で4億8,071万円、負担工事費1億1,906万4,000円等です。第2項企業債償還金は、元金償還で4億6,381万2,000円です。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7億1,861万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,226万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5億7,203万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,431万1,000円で補填する予定です。

次に、第5条債務負担行為はハツ場ダムの建設に関する基本計画の変更に伴い、債務負担の期間及び限度額を新たに設定するもので、期間を平成22年度まで、限度額を13億2,651万3,000円に設定するものであります。

次に、第6条の企業債は借り入れの限度額等、第7条の一時借入金は限度額、第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条のたな卸資産購入限度額は所要の額を定めたものであります。

以上、一般会計から9特別会計予算の提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第25号から議案第34号まで、総括質疑に入ります。ご質疑願います。

清水保三君。

20番（清水保三君） ここ何年かの三位一体の改革で、地方自治体の財政は一体どうなるのかということが非常に懸念されていました。結果的には、前年と大差ないかという見方をしているわけですが、特に財政担当の部長はどんな見解を持っているか、お知らせください。

議長（佐藤 淳君） 企画部長。

（企画部長 茂木政美君登壇）

企画部長（茂木政美君） お答えをいたします。

三位一体改革の影響額でございますが、平成16年度でございます。7億1,503万5,000円の歳入の減額でございます。また、平成17年度に見込んでおりますが、2億5,471万6,000円の歳入の減額でございます。このように大変厳しい状況でございます。三位一体改革の及ぼす影響は、市の予算にとって大変大きくなっておりますので、市財政の中ではこういった減額に伴うものを行財政改革の推進、あるいは財政調整基金での補填、そういったことで対応しているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 淳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第25号から議案第34号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第34号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員を予算特別委員に選任することに決しました。

第29 請願・陳情について

議長（佐藤 淳君） 日程第29、請願・陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号及び陳情第3号については、文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

平成17年第1回市議会定例会

請願文書表

（3月定例会）

請願番号	受付年月日	請願者住所・氏名	件名	付託委員会
1	17.2.16	前橋市石倉1-4-11 部落解放・人権政策確立要求 群馬県執行委員会 会長 近藤 英一郎 紹介議員 木村 喜徳	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書	総務 常任委員会

平成17年第1回市議会定例会

陳情文書表

（3月定例会）

陳情番号	受付年月日	陳情者住所・氏名	件名	付託委員会
3	17.2.18	藤岡市上日野甲397 日野地区区長会 代表 小林 政信	産業廃棄物最終処分場設置反対を求める陳情書	教務 厚生 常任委員会

休 会 の 件

議 長（佐藤 淳君） お諮りいたします。議事の都合により3月4日から14日までと17日の
12日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、3月4日から14日までと17日の12
日間休会することに決しました。

散 会

議 長（佐藤 淳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後4時55分散会